

2026年(令和8年)3月11日

建設業者等の皆様へ

福 山 市 長
(福山市建設局建設管理部建設政策課)

福山市が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格
に係る当初認定の申請方法について（お知らせ）

本市の建設行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

見出しのことについて、本市が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の一般競争入札の参加に必要な資格の審査を受けようとする場合は、申請書その他の書類を原則電子申請システムの利用により提出いただいております。

次回（2027年度・2028年度）の当初認定申請から、事務の効率化及び申請内容の正確性を高めるため、次のとおり見直しを行います。

	2025年度・2026年度当初認定の 申請方法	2027年度・2028年度当初認定の申請 方法（予定）
建設工事	電子申請に限る。 ※経営事項審査（国土交通大臣許可）を受審中である場合は書面申請（市内業者に限る。）	<u>電子申請に限る。</u>
測量・建設コンサルタント等業務	電子申請に限る。	電子申請に限る。（変更なし）

※1 本市とは、福山市上下水道局及び福山市民病院を含みます。

※2 申請期日その他詳細は、広報紙「ふくやま」や市ホームページ等によりお知らせする予定です。

※3 電子申請を行う場合は、広島県電子自治体推進協議会の電子入札運営部会のホームページ

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/nyusatsu/index.html>

を確認の上、「電子入札等システム」の利用者登録を行ってください。